

昭和大学における 産学連携活動について

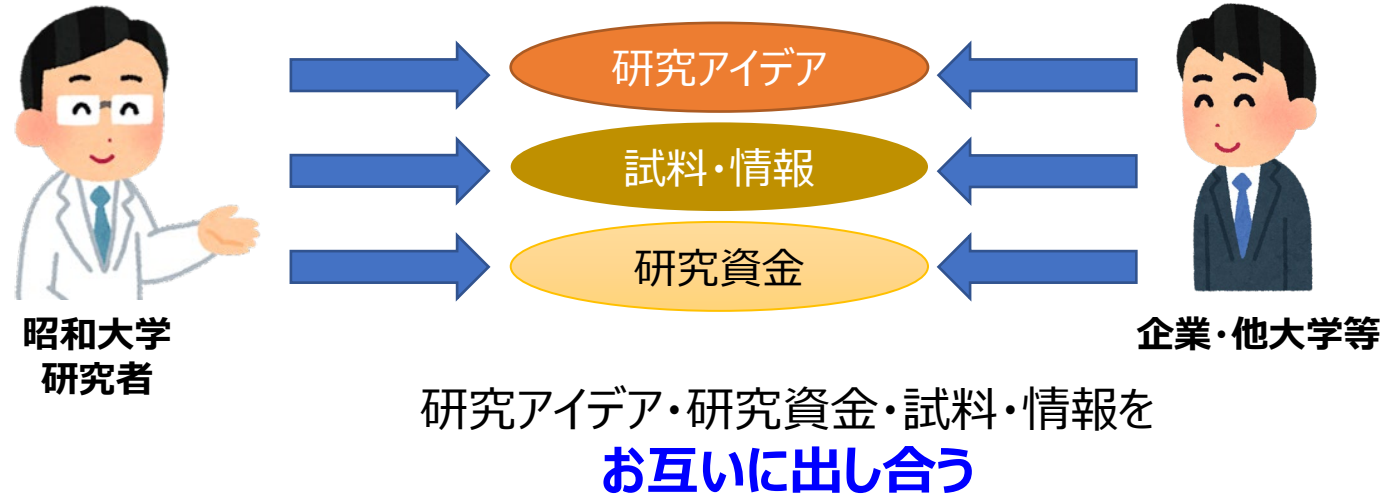
昭和大学統括研究推進センター 創造研究支援部門

副センター長

肥田 典子

共同研究と受託研究の違い

共同研究



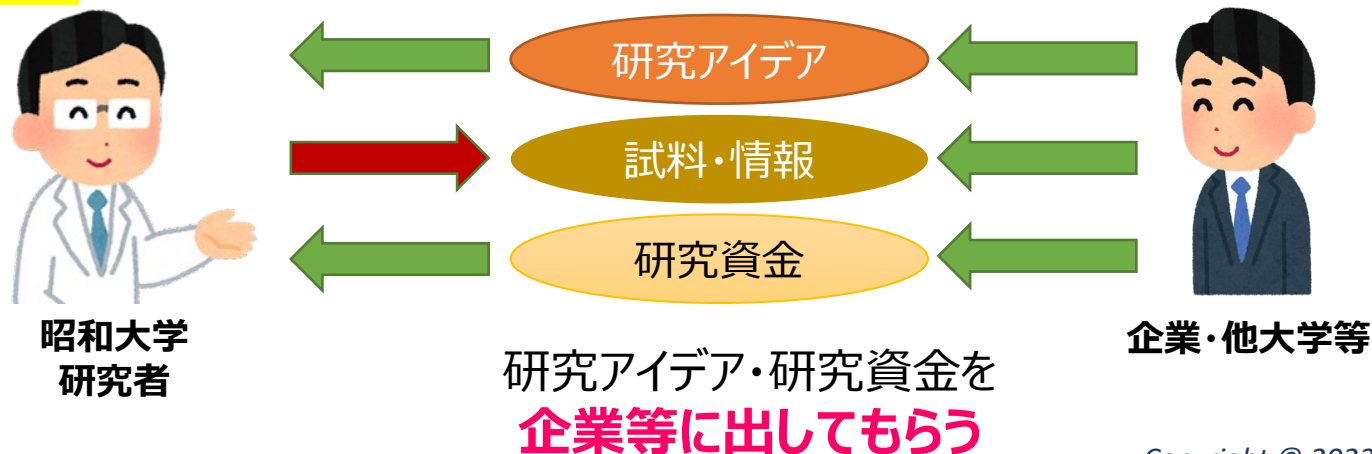
長所

- 他分野の研究者と組むことで、研究の応用・発展性が広がる
- 研究スピードが速まる

短所

- 費用が持ち出しとなる

受託研究



長所

- 研究資金を出してもらえる

短所

- 委託内容に見合った成果が必要となる
- 本業以外の業務に費やす時間が増える

共同研究と受託研究の違い（まとめ）

	共同研究	受託研究
趣旨	大学の研究者が学外機関等の研究者と共通の課題について共同で取り組むことにより、優れた研究成果を期待できる場合に、相互の研究者や研究経費、研究設備等を出し合い、大学の主体性のもとに共同して研究を行うものです。	大学において外部から委託を受けて公務として行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するものです。
研究期間	契約書に記載の期間	契約書に記載の期間
会計年度	大学の会計年度（3月末日）を超えて研究期間を設定することが可能です。	
間接経費	教室に交付する研究費は、原則として総額の15%が管理経費（間接経費）として徴収されます。	
研究費の使途	研究の遂行に直接必要となる、教員及び研究支援者等の人件費、設備購入費、謝金、旅費、消耗品等の経費になります。	
知的財産権の帰属	昭和大学帰属	【単独発明】 昭和大学帰属
		【共同発明】 民間機関等と昭和大学が共有
知的財産権の譲渡	協議の上、譲渡契約書の締結により譲渡することが可能です。	
報告書の作成義務	実績報告書作成提出義務あり	受託研究報告書作成提出義務あり
受入れの制限	あり 当該研究が大学の教育研究上有意義であり、本来の教育研究に支障を生じる恐れがないと認められる場合に限り行うことができます。	
研究場所・施設等の利用	昭和大学教職員・共同研究契約書に記載の研究者も利用可	昭和大学教職員のみ

学外研究者と研究を実施する流れ

研究の流れ	学外研究者/ 企業担当者	昭和大学 研究者	臨床研究 アドバイザー	SURAC
初回面談	研究内容について提案、意見交換をおこなう		必要に応じて 面談に同席	必要に応じて 面談に同席
秘密保持契約 (NDA) 締結	お互いに、守りたい情報・技術・知識・ノウハウ等、他言しないこと等を約束する			契約書作成段階からサポート
研究計画の立案	具体的な研究内容・役割分担・研究期間・費用分担等について議論する		助言 (必要に応じて)	
共同研究契約 締結	共同研究契約案を作成し、合意に至る			双方の事務間で内容の確認 →決済→締結

学外研究者と研究を実施する流れ

研究の流れ	学外研究者/ 企業担当者	昭和大学 研究者	臨床研究 アドバイザー	SURAC
研究費納付		研究費の受入 (研究費納付がある 場合に限り、SURAC より連絡が入る)		納付確認
研究実施		研究き実施期間中双方から定期的な進捗報告・情報共有する (必要に応じて契約更新手続き)	助言 (必要に応じて)	
成果の公表		学会発表や論文等で成果を発表		

産学連携活動についてのお問い合わせ

昭和大学研究者

- ①学外研究者or企業と一緒に研究がしたい！
- ③①の手続きがわからない



お問い合わせ先

昭和大学統括研究推進センター【SURAC】

創造研究支援部門

03-3784-8019（内線：8019）

各附属病院臨床研究アドバイザー

担当者にメールで連絡